

SPRING/2023

VOL.97

発行/(公財)東京都人権啓発センター

誰もが幸せを実感できる社会へ

TOKYO人権

ろう者で
ある幸せ



令和4年度 人権啓発行事のお知らせ

(公財)東京都人権啓発センターは、令和2年度から4年度まで実施した「発明プロジェクト」で、「体験」や「交流」という考え方を生かしたワークショップや展示、イベント等を展開してきました。これまで実施した3つの発明プロジェクトを振り返るトークプログラムを行います。

また、令和4年度の重点課題「障害者の人権」について訴求する作品を含む映画を、だれもが安心して楽しめる「ユニバーサル上映※」方式で上映します。

ユニバーサル上映とは

だれもが安心して映画を楽しめるように、必要な人に必要な鑑賞ツール（視覚障害者には音声ガイド、聴覚障害者には日本語字幕、ほかに英語字幕など）を用意して行う映画上映のこと。



新しい人権啓発のカタチ —ユニバーサルな上映とトーク—

開催日時：令和5年3月18日（土）13:00～18:50（予定）

会場：東京国際フォーラム ホールD7 千代田区丸の内3-5-1

実施方法：会場参加（トークプログラムについてはアーカイブ配信予定）、無料、事前申込制（抽選）

構成：映画のユニバーサル上映
及びトークプログラム

上映作品：「破戒」（2021年）、「梅切らぬバカ」（2021年）

※詳しくは、(公財)東京都人権啓発センターのホームページをご覧ください。



人権を知る・学ぶ学習会

行きます！

学校で人権問題体験学習会



学校での人権教育を支援する事業として、ワークショップや講演会など、交流や体験を通して人権を学ぶ学習会を実施しています。各人権テーマの「エキスパート」が学校を訪問し、児童・生徒が人権問題について当事者の立場で考える機会を提供します。

来てね！

東京都人権プラザで人権学習会



人権プラザでは、団体見学を受け入れています。専門員による人権についての講話や展示の解説、体験プログラム（車いすや高齢者体験キットを用いたバリア体験、パラスポーツ体験）など、児童・生徒向け学習会をはじめ、教職員や企業向け研修など、団体の要望に応じたプログラムをご用意しています。

【実施事例】バリアフリー/ユニバーサルデザイン、障害者との交流、アイヌ文化体験、多文化共生体験、いじめ問題、LGBTQ、パラスポーツ体験など

【申込方法】令和4年度分の募集は終了しました。令和5年度分は4月より募集を開始します。

【所要時間】1回あたり45分から100分（学年、プログラムに応じて変わります。一部のプログラムについてはオンライン実施也可）

【問い合わせ】(公財)東京都人権啓発センター 普及啓発課
TEL 03-6722-0085



【学習テーマ】人権や差別に対する考え方、スポーツと人権、SDGs、LGBTQとジェンダー、子供・障害者の人権など

【申込方法】事前にお申し込みが必要です。希望日時、目的や希望内容、参加人数をお聞きした上で、担当者から提案書をお送りします。※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため人数等に制限を設けて実施します。

【所要時間】プログラムに応じて変わります。

【問い合わせ】東京都人権プラザ TEL 03-6722-0123



東京都が掲げる 17の人権課題

- 女性 ●子供 ●高齢者 ●障害者 ●同和問題（部落差別） ●アイヌの人々 ●外国人 ●HIV感染者・ハンセン病患者・新型コロナウイルス感染症等 ●犯罪被害者やその家族 ●インターネットによる人権侵害 ●北朝鮮による拉致問題 ●災害に伴う人権問題 ●ハラスメント ●性自認 ●性的指向 ●路上生活者 ●様々な人権課題（順不同）

YouTube / 公財・東京都人権啓発センター

主催事業等に関する動画をアーカイブし、YouTubeの公式チャンネルで公開しています。是非ご覧ください。



動画の一例

第3回都民講座『「eスポーツ」の可能性 ～ゲームを通じて「誰もが」輝ける社会とは～』/パラリンピックムラールお披露目イベント など



公益財団法人
東京都人権啓発センター
TOKYO METROPOLITAN HUMAN RIGHTS PROMOTION CENTER

〒105-0014 東京都港区芝2-5-6
芝256スクエアビル2階
TEL 03-6722-0082（総務課）
FAX 03-6722-0084
<https://www.tokyo-jinken.or.jp/>



東京都人権プラザ
TOKYO METROPOLITAN HUMAN RIGHTS PLAZA



(公財)東京都人権啓発センターは東京都人権プラザの指定管理者です。

TOKYO 人権

目次 CONTENTS

3 INTERVIEW

ろう者ならではの才能や文化が
あることを、伝え続けていきたい

ろう者／俳優／演出家／手話弁士 ^{よ ないやま あきひろ} 米内山 明宏 さん



7 子ども向け企画

考えてみよう

“かわいらしく”よりも自分らしく



8 外見からはわからない障害を知ろう

知っていますか？「聴覚障害」

人権 世界へのトビラ



9 特集

自分を助ける方法としての「当事者研究」とは
—「自分自身で、ともに」で社会とつながる

10 JINKEN note

コラム 手話は一つの言語

「手話を『言語』として理解するには」



毎週土曜日
放送中！

蓮見孝之
まとめて！
土曜日

毎週土曜日 朝 7時～8時45分



(公財)東京都人権啓発センターでは、
身近な人権をテーマとして、リスナー
に分かりやすく取り上げる人権啓発ラ
ジオ番組を提供しています。

人権
TODAY

最近の放送テーマ 生活困窮者向けのスマホ充電、無料Wi-Fi支援
／銭湯の力を地域のコミュニティ作りに生かしたい

番組名 | 人権TODAY「蓮見孝之まとめて！土曜日」内のコーナー
放送局 | TBSラジオ FM90.5MHz／AM954kHz
放送日時 | 毎週土曜日 朝8時20分頃から5分間
キャスター | 蓮見孝之さん、北村まあささん



ろう者ならではの才能や文化があることを、伝え続けていきたい

よないやま あきひろ
米内山 明宏さん

ろう者／俳優／演出家／手話弁士



「手話ができないなら辞めろ」と、ろう学校の教師に詰め寄った両親

私はろうの両親のもとに生まれ、手話で育てられました。私たちのような、両親も子どももろう者の家族は「デフファミリー」と呼ばれます。私が通っていたろう学校には、ろう者の両親を持つ同級生はひとりもいませんでした。当時は、ろう者の夫婦が子どもを持つことを良しとしなかったという時代背景もあります。

ろう学校の保護者参観日に、私の両親は人一倍お洒落（しゃれ）をしてやってくるので、同級生の間で「かっこいい」と評判でした。両親いわく、ろう者の子どもたちに「ろう者でも、豊かに暮らせる大人になれるのだ」という希望を持たせたい、そのためだったそうです。

家に遊びに来た同級生を分け隔てなく歓待した母は、同級生たちに懷かれ、私の家では毎週のように「お泊り会」が開かれました。両親が聴者（聴力を持つ人）だと手話が通じないことが多く、ろう者の子どもは一番身近な両親とさえ、十分なコミュニケーションがとれません。そのため、寂しい思いをすることが多く、私は同級生に羨（うらや）ましがられていました。両親がろう者だったことで、手話で濃密な会話ができる環境で育ったことは、本当に幸なことでした。

両親は、ろう者であることに全く引け目を感じるところか、とても強い人たち



よないやま・あきひろ

1952年－2023年。ろう者、俳優、演出家、手話弁士、日本ろう者劇団（トット基金付帯劇団）前代表及び顧問。学校法人明晴学園初代理事長。東京都生まれ。先天性ろう。ろうの両親を持ち、ネイティブサイナー（手話の母語習得者）。東京教育大学（現・筑波大学）附属ろう学校美術科卒業。アメリカデフシアター・プロフェッショナルスクールに留学。1980年、日本ろう者劇団の設立に関わる。1987年、文化庁芸術祭受賞（手話狂言「瓜盗人」）。1999年、ろう者の女性が主人公として登場する映画『アイ・ラブ・ユー』にて、大澤豊氏とともに監督として映画製作。NHK教育テレビ『みんなの手話』講師出演。2013年6月より、ろう者と聴者のプロレス団体HEROの最高顧問就任。演劇、映画、テレビなど手話監修を数多く手がける。元有限会社手話文化村代表取締役。著書に『手話は語る』（評伝社）『プライド』（法研）、『手は何のためにあるか』『口は何のためにあるか』（以上風人社）、『てではなそう』（柏書房）ほか手話関連書籍多数。

手話を徹底して禁じる、 口話主体のろう学校時代。

でした。保護者参観の席で、先生が手話を理解できないと知ると、「手話ができないのなら、ろう学校で教える資格がない」と詰め寄ったことがありました。

デパートのレストランで食事をしていたときにも、筆談で注文をしていた私たち家族を好奇の視線で見ていた他の客に、母が「なにを見ている。なにがおかしい」と食って掛かっていったこともありました。

両親の旺盛な反骨精神は、私に大きな影響を与えました。ろう者であること、ろう者である私たちが十分なコミュニケーションをするために手話で対話すること、あるいは聴者と筆談すること、それらに引け目を感じることは一度もありませんでした。

手話が言語として 認められなかった時代

当時は口話主体の教育が行われていました。ろう学校の中でも、手話を使うことは禁止されていました。ろう者は話者の唇の動きを読んでその発話内容を推測し、自分が話したい言葉は唇を動かして発声する技能、すなわち口話を習得することを、ひたすら押し付けられていたのです。

学芸会の芝居でも、口話で行うことを強制され、手話を使うことは認められませんでした。発声が上手にできる子どもが主役に抜擢され、うまく声が出せない子どもは犬の役になるなど、演技や表現とはまるで違う基準で配役が決められていました。しかもその公演を理解できるのは教師と聴者の家族だけで、座席で見ているろう者の子どもたちには、物語の意味さえわからなかったのです。

親やきょうだいが聴者の子どもは手話を身に着ける機会を持たないばかりでなく、家族や教師など周囲への遠慮から「手話を教わりたい」「手話を使いたい」などとは言いがたい状況がありました。

そこで私は小学校の6年間をかけて、先生の目を盗みつつ、同級生たちに手話を教える役割をひそかに任じて、手話が通じる仲間を増やしていきしました。

今ではろう学校でも手話を使うことが認められるようになっていきます。デフファミリーが増え、手話が使える両親からの要望が強くなったことが要因だと思います。

アメリカのろう劇団でいきなりプロデビュー

子どものころから手話による演劇の可

4 Interview / TOKYO人権 2023 Spring Vol.97

能性を模索していた私は、1979年にNTD (National Theatre of the Deaf, アメリカろう者劇団) の日本公演を鑑賞して圧倒されました。思い描いていた手話による、それも非常に完成度が高い芝居を目の当たりにしたからです。

その翌年、私の人生に転機が訪れました。ろう学校の恩師や財団からの推薦と支援があり、そのNTDが主催するサマースクールで舞台芸術全般についての研修を受ける機会を得たのです。

それだけではありませんでした。アメリカでの5週間にわたる研修が終わって、日本に帰ろうとした矢先、私はNTDの正式な団員に抜擢されました。思いもかけずアメリカの地で、プロのろう俳優としてデビューすることになったのです。

このときの舞台は『ギルガメッシュ』というメソポタミア神話に由来する物語で、私が演じたのは主人公の相棒のような存在のエンキドゥという人物の役でした。

およそ1年のあいだに全米で84カ所、その後、日本で20ステージの公演をこなしたことは、またとない貴重な経験になりました。

寺山修司と「語り合った」 ニューヨークでの一夜

私が演劇に取り組むにあたって、一番強く影響を受けたのは劇作家の寺山修司てらやましゆうじさんです。NTDに関わる前から寺山さ

んが主宰する演劇集団の「天井桟敷」てんじょうさじきに注目していました。

コネチカットでNTDの研修を受けていた時期に、ちょうどニューヨークで公演されていた寺山さんの舞台『奴婢訓』ぬひんくんを観に行きました。終演後、スタッフに「寺山さんにお会いしたい」と伝えたところ、ポケットに手を入れた寺山さんが現れました。

そのまま近くのカフェバーで、一対一で「対談」することになりました。このときだけで筆談でのやり取りはノートにして4冊分にもなりました。

聴者には筆談が苦手な人が意外に多く、筆談を持ち掛けても断られることもありま。しかし、劇作家という職業柄か、寺山さんとはとてもスムーズに筆談をすることができました。

寺山さんとは日本に帰国した後にも交流が続き、天井桟敷の現場にも何度もお邪魔しました。「自分の芝居から盗めるものがあつたらどんな盗んでほしい」と言われたこともあり、大いに学び参考にさせてもらいました。

しばらくして、寺山さんが早逝したことは、非常に大きなショックでした。それをきっかけに、寺山さんが生前たいへん関心を持っていた、ドイツの地下牢に16年間閉じ込められていたカスパー・ハウザーという孤児の実話をもとにした芝居を制作しました。この『カスパー伝説』という芝居を、寺山さんに捧げる気持ちで上演しました。



『カスパー伝説』は、池袋演劇祭でアゼリア賞を受賞しました。ほとんどセリフを使わないという手法を使ったこの芝居は、寺山さんからの「手話を超え、音声言語を超えた芝居をつくれ」という言葉に、応えることができたかもしれません。

亡くなられてから随分経ちますが、寺山修司さんは今でも不世出の演出家だと思っています。

ろう者の役は ろう者の俳優が演じるべき

日本に帰国してからは、黒柳徹子くろやんてつこさんによるトット基金から支援を受けるかたちで、日本ろう者劇団の運営に携わるようになりました。

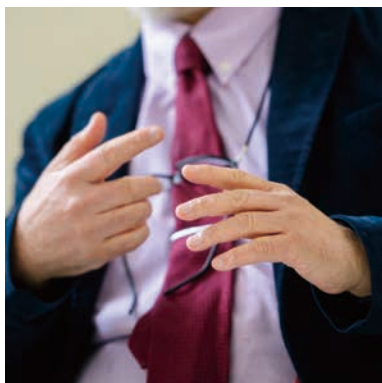
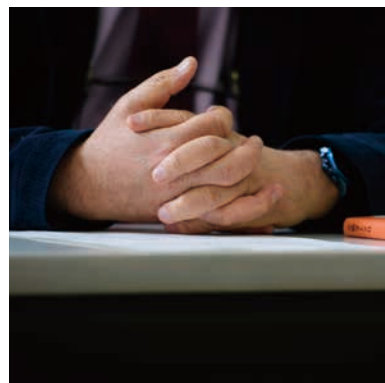
この劇団では、研修や稽古に時間をかけるのではなく、できるだけ早く舞台上がり、舞台の上で演じることで学び、

自然な演技ができるようになることを目指しています。

日本の演劇の中には、稽古をさせすぎているせいで、「クサイ芝居」になっているものも多いと感じます。演じ手が作り手と対等ではなく、作り手の指示通りに演じ過ぎる傾向も強く感じます。

最近では、ろう者が登場人物となる映画や演劇、テレビドラマなどが話題を集めることもありますが、ろう者の役を聴者が演じていることが多いですね。ろう者の役は、ろう者によって演じられるべきだと考えます。聴者の演じるろう者の役には不自然なところが多く、観るに値しないと感じます。

とはいえ、ろう者の俳優には、演技を身につける場所がほとんどなく、演技力が足りないのも実情です。ろう者の俳優を養成する場が必要なのです。公的な支援を求め、そういった場を設けたいと考えています。



ろう者は「聴覚障害者」なのか？

私はろう者ですが、「聴覚障害者」と呼ばれることには強い違和感を抱きます。私たちには「手話」という言語があります。にもかかわらず、手話を使わない聴者が、ろう者を「聴覚障害者」と呼ぶ、それはさしずめ、英語が話せない人のことを「英語障害者」と呼ぶようなものだと思うのです。聴覚のある・なしで人間を区別して、

聴こえない側を障害者呼ばわりすることは、聴こえる側の傲慢ではないでしょうか。「ろう者」は「ろう者」であり、そのままではいけません。「障害」と、余計な言葉を付け加える必要はないでしょう。

吉田松陰や伊藤博文にも影響を与えた、ろう者の思想家を映画化

かねてから私は、聴者中心の社会の陰で黙殺されてきた、ろう者の歴史について関心を持ってきました。

その一貫として、2023年には一人のろう者の思想家を題材にした映画の製作に、監督として取り組むことになりました。そのろう者は、宇都宮黙霖（うつのみやもくりん）という僧侶で、吉田松陰や伊藤博文に大きな影響を及ぼした、明治維新の陰の立役者ともいえるべき思想家です。その功績とは対照的に知名度が低いのは、やはりこの人物がろう者だったからではないかと思っています。

この映画は2023年の初め頃から撮影を開始し、同年の秋頃の公開を目指しています。

映画の企画はこのほかにも2本あります。一つは太平洋戦争中のハワイを舞台にした日米のろう者についての物語。もう一つは東アジア地域の手話の歴史をテーマにしたものです。

過去には、ろう者特有の才能を持った人物が大勢いて、歴史や文化にさまざまな影響を与えています。

これからも、ろう者の才能や、その成果ともいえる「ろう文化」について、広く認識してもらおう取り組みを続けていきます。それによって、ろう者への無理解や偏見、差別意識も払拭（ふっしょく）していきたいと考えています。

インタビュアー 林勝一（東京都人権啓発センター専門員）／手話通訳 小松加代（手話工房）／編集 杉浦由佳／撮影（表紙・2〜6ページ）百代

米内山さんのおすすめ書籍



『ろう勤王僧
宇都宮黙霖の生涯』
呉ろうあ協会（2022年4月刊）

米内山明宏氏は2023年1月29日にご逝去されました。謹んで哀悼の意を表します。本インタビューは2022年12月12日に行われ、ご遺族のご了解のもと掲載させていただきます。

（「TOKYO人権」編集部）

かんが 考えて みよう

“かわいらしく”
よりも自分らしく

あなたが

だれ
「誰かのためにかわいらしく
していなくてはいけない」
ということはありません。



エリン・マッキーンさん (辞書編集者)

ボーイフレンドや配偶者、
パートナー、同僚や街の見
知らぬ人に対してだけではな
く、母親にも、自分の子ど
もにも、文明全体に対して
も、そんな必要はありません。
また、かわいらしさは、“女
性(用)”と書かれた空間を
使用するために支払う対価
ではないのです。

✕
ディアや広告、教育、そして、家族や
友人、恋人同士の間などでは、特に女
の子に向けて「かわいらしくふるまうこと」が
求められることがあります。辞書編集者のエリ
ン・マッキーンさんの言葉は、かわいくいるこ
とを期待され、それにプレッシャーを感じてき
た人たちに向けられています。自分以外の誰か
を満足させるための「かわいい」を求めるので
はなく、あなたの「好きなもの」を選ぶことは、
あなた自身を大切にすることにつながります。
「あなたが幸せな気持ちになれるのなら、どん
な色やスタイルの服を着てもいいのです」。マッ
キーンさんの言葉は、自分らしくありたいあ
なたを応援してくれています。

『A Dress A Day』

マッキーンさんによるブログ (英文)

<https://dressaday.com/2006/10/20/you-dont-have-to-be-pretty/>





知っていますか？

聴覚障害

たとえば /
どんなことに困る？

複数の人が同時に話すと、
会話についていけない。

聴覚障害には、伝音難聴、感音難聴、伝音難聴と感音難聴の両方をあわせ持つ混合難聴の3種類があります。全く聞こえない方もいれば聞こえづらい方もいて、障害の程度や状態によって様々な生活上の不自由さがあります。

どうしたらいい？

一人対一人のときは音声で会話ができる人でも、複数の人に同時に話されてしまうと、言葉の聞き取りが非常に難しくなります。会議や交流会など、複数の人が話す場では、できるだけ一人ずつ発言しましょう。

外見からはわからない
障害を知ろう

東京都福祉保健局ホームページ
(<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/tokyoheart/shougai/tyoukaku.html>) を参考に作成。

※ほかにも手話や筆談、文字表示
アプリケーションなどコミュニケーションの方法はいろいろあります。

このコーナーでは、主に中高生向けに
世界の人権問題の解決に
取り組む団体を紹介します

人権 世界へのトビラ Vol.7



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

苦しむ人を救うためあらゆる支援をする「日本赤十字社」

赤十字は、スイス人のアンリー・デュナンがイタリア統一戦争での経験から、敵味方の区別なく苦しんでいる人を救う国際的な救護団体の必要性を訴えたことから1859年に誕生しました。

日本赤十字社は、世界192の国と地域に広がる赤十字・赤新月社のうちの一家です。1877年西南戦争で負傷者救護の活動を行って以来、国内外における災害救護、救急法等の講習、血液事業（献血）など、人間の命と健康、尊厳を守る様々な活動を行っています。

注目の一枚



ウクライナ人道危機による避難民への救援物資を準備する日本赤十字社職員

2022年2月から激化したウクライナでの武力紛争において、国際赤十字（赤十字国際委員会^{※1}、国際赤十字・赤新月社連盟^{※2}、各国赤十字社）は連携して、武力紛争時に人間のいのちや尊厳を守る「国際人道法」の遵守を呼びかけ、民間人の保護、避難所支援、現金給付、保健医療、こころのケアなどの支援をしています。日本赤十字社もウクライナ国内や周辺国における人道支援をしており、国際救援要員も派遣しています。写真は、モルドバで倉庫運営や物資の物流などの支援活動を行う職員です。ウクライナ人道危機に限らず、世界には紛争、災害、病気など、さまざまな人道危機により苦しんでいる人がいます。国や民族、宗教などによる差別なく、「公平」「中立」を重んじて、最も苦しんでいる人を誰も取り残すことなく救えるよう活動しています。

お知らせ 小学生新聞の「子ども記者」が、「ウクライナ人道危機とアフリカにおける食料危機」の両面をとらえつつ、国際人道法を絡めながら、子ども独自の目線で日本赤十字社職員に取材した様子を動画化しました。他にも様々な活動動画がございますのでぜひご覧ください。



※1 戦時救護を目的として1863年に創設。以来、国際人道法に基づき、武力紛争、内戦または国内騒乱の犠牲者に対して人道的支援を行う。本部はスイスのジュネーブ。
※2 1919年に設立された各国赤十字社・赤新月社の国際的な連合体であり、スイスのジュネーブに事務局と世界60カ所以上に代表部を置く。

特集

自分を助ける方法としての「当事者研究」とは

「自分自身で、ともに」で社会とつながる

自らの生きづらさにアプローチする方法として、近年、「当事者研究」^{※1}が注目を浴びています。「自分の苦勞の研究」^{※2}になってみる」というアイデアで、2001年に精神障害などを経験した当事者の自助活動の一つとして生まれしました。現在では、病氣や障害だけでなく、引きこもり、子育てなど幅広い分野で実践が広がり、2022年3月には『子ども当事者研究』として出版されるなど、子どもたちも取り組めるような内容として咀嚼されてきました。「当事者研究」の魅力などについて、社会福祉法人浦河べてのの家庭事でソーシャルワーカーの向谷地生良さんにお話を伺いました。

自分ごととしての研究

当事者研究は、病氣が原因で「爆発」を繰り返す青年に、向谷地さんが「一緒に研究してみない？」と提案したところから始まりました。以来、共通の悩みを抱えた人

が、経験を共有しながら「自分の助け方」を見出す方法として全国で運用されてきました。困り事を研究対象として一旦自分から切り離して捉え、家族や仲間たちと語りながら対処法を探るというスタイルが特徴で、実験感覚でワクワク感を持って取り組めることが魅力といわれています。

例えば、こんなエピソードがあります。自罰傾向が強く発作的に顔を叩いてしまふ人が浦河にやってきました。その人は、発作のたびに病院を受診して鎮静剤を打っていました。浦河に来て間もなく発作が起きたとき、そこにいた仲間と一緒に「発作の止め方」についてワイワイと研究をはじめ、一人のメンバーがその人の脇腹をくすぐると本人が大笑いして、発作が止まりました。その人は、「今まで専門家に任せきりにしていたけれど、自分のことだったんだ」と気づいたそうです。お互いに助け合い、新しい発見をし合う中で、自分の苦勞を自分ごととして取り戻す、そんな作用を生む試みとして、当事者研究は知られるようになりました。

困難さは社会とつながっている

「自分自身で、ともに」をキーワードとする当事者研究には他に、「他者を助ける」という重要な作用があります。現在、困難を抱えていない人たちが、困難な状況を生きてきた人たちから学べることは大きいと向谷地さんは指摘します。

「精神障害がある人たちの困難さと、一見何事もないように暮らしている人たちの日常は、つながっています。メンタルヘルスの危機というのは、個人的にたまに不調になったというわけではありません。周囲や地域の事情とも関連していて、社会環境的に生み出されている部分があります。閉鎖された病棟の中で治療されるよりは、その人たちが発信することによって、多くの人にとって、回復の手がかりを得ることができます。社会の側が学ぶ、気づいていける部分がとても大きいのです」。

「人」と「出来事」を分けて考える

もう一つ、人権を考える上での重要な視点を、当事者研究に垣間見ることができます。「当事者研究では、『人』と『出来事』を分けて考える工夫をします。そうすることで、どんな問題や困難が起きてても、その人が問題ではなく『問題が問題なのだ』と捉えることが可能になります。何か失敗したとき、自分自身を『ダメな人間だ』と思い込んだり、問題を起した人を『問題な人』にすり替えて考えたりなど、人と問題を同一視する思考に陥りがちです。人間の存在価値は、本来、失敗や成功問題の大小によって損なわれるものではありません。当事者研究で、多くの人たちと現実を共有することによって、その現実を生きている人たちをみんなで応援

しようという社会の空気をつくっていく作業ができるようになったと思います」と向谷地さんは語ります。

「人づくり」「地域づくり」の可能性

実践の中でお互いの「弱さ」や「苦勞」を持ち寄ることで、人と人が繋がり、その場に信頼と助け合いが生まれます。「当事者研究には『自分のことだけれども、みんなのことだ』という、共同性のような土俵をつくる力があります。対話を通じた『人づくり』であり『地域づくり』の活動の一つにもなる」と向谷地さんは考えています。

「当事者研究にマニュアルはない」と向谷地さん。「大切なのは、『ちよつと研究してみようかな』という思考を持ちながら暮らし、その考察を共有すること。一人で抱え込まないで、みんなで助け合って知恵を出し合い、身近なところで生かしていく。そうすることで、地域も社会も元気になるのでは」と呼びかけています。

インタビュー・執筆 吉田加奈子（東京都人権啓発センター専門員）



向谷地 生良さん

※1 参考になる情報：向谷地さん執筆の『レッツ！当事者研究』（べてののしあわせ研究所）のほか、メンタルヘルスマガジン『こころの元気+』で毎月、べてのの家の当事者研究を紹介しています。

※2 見学等のお問い合わせは、社会福祉法人 浦河べてのの家：北海道浦河町築地3-5-21 Tel 0146-22-5612、べてのねっと（<https://bethel-net.jp/>）まで。

JINKEN note

Column | 手話言語条例が導く多言語社会の日本

バイリンガル・バイカルチュラルという「ろう教育」の広がり



手話は一つの言語
「手話を『言語』として理解
するには」

手話は一つの言語であるという理解が少しずつ広がっています。2011年に公布された改正障害者基本法に手話は言語であるということが明記されました。その後、現在までに34都道府県をはじめ464の自治体で手話言語条例が制定され、東京都では2022年9月に東京都手話言語条例が施行されました。

手話が言語であるという理解を広げるための自治体レベルでの取組が活発になっていますが、今回は、「手話が言語である」ということか^{※1}を考えるとともに、東京都手話言語条例の意義について、東京都聴覚障害者連盟の越智大輔^{※2}さんに聞きました。

手話は独立した言語体系を持つ一つの言語

手話は、手指の動きや表情を使って視覚的に表現する「見ることば」です。音声言語での会話に難しい人は、目で見てわかる方法で話をしますが、その一つが「手話」と言われます。

手話は独自の文法を持つ一つの言語で、例えば日本語で「山と海のどちらに行きたいですか」というところ、手話では「山／

海／行き・たい／どちら（表情）」のように表現します。また、日本語に手話の単語を充てて表現する方法もあります。

音声言語である日本語は、その最小単位である音素の違いによって意味の違いを弁別しています。一方で、手話は手指で作る形だけではなく、動きの大小、スピード、位置関係、さらには表情などによって豊かな表現を生みだしているのです。このように手話は、日本語とは異なる独立した言語体系を持つ言語と言えます。

条例制定についての当事者の思い

過去の一時期、全国的にろう学校で口話指導が推奨されるなど、手話の使用については様々な制約を受けてきた歴史があります。東京都においては、2018年に東京都障害者差別解消条例^{※2}が施行されて、手話は言語であるということが明記されました。しかし、手話への理解を広げるためには、手話を幼児の頃から獲得するための環境整備や、手話を守るための学術研究の推進を可能にする、より踏み込んだ内容を包含した手話言語条例の制定が必要だと越智さんたちは考えていました。

越智さんは東京都手話言語条例の制定について、「手話は言語であるという理念が盛り込まれ、教育面において実効性のある事業と結びついている」と評価しています。条例には乳幼児からの手話教育に切れ目のない学習環境の整備や、手話の学習機会の

提供、大学との連携といった条文が加えられ、手話を母語として獲得する環境整備が充実したものになることが期待されます。

聞こえる文化と聞こえない文化

「最近では、手話を言語として獲得してから日本語の読み書きを習得するという、二つの言語と文化を意味するバイリンガル・バイカルチュラルという『ろう教育』が広がっている」と越智さんは話します。聞こえる人と同じように社会で暮らすためには、手話だけでは難しいと言われていますが、日本語の学習において、ろう者にとって特に難しいのが読み書きです。越智さんは、「聞こえる社会の文化もきちんと身につけないと、日本語の読み書きを完全に習得できない」と説明した上で、「聞こえる人に手話が日本語と同じように言語であることを理解して、手話が必要とする聞こえない人がいるということに気付いてほしい」と訴えています。

聞こえる人とうる者がお互いの存在を相互に意識することで、手話は言語であるという理解が深まるのではないのでしょうか。インタビュアー・執筆 藤本尊正（東京都人権啓発センター 専門員）



越智 大輔さん

※1 一般財団法人全日本ろうあ連盟のホームページ (<https://www.jfd.or.jp/sgh/joreimap>) から引用。自治体数は2023年2月8日現在。

※2 正式名称は、「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」。

EVENT 人権啓発行事のご案内とお知らせ

5月1日～5月7日は憲法週間、5月3日は憲法記念日です。

様々な人権課題

毎年5月3日の憲法記念日を含む5月1日から7日までの1週間を「憲法週間」とし、国民主権、平和主義そして基本的人権の尊重を定めた日本国憲法の意義を再確認する取り組みが各地で行われます。

※東京都からの人権関連の最新情報は、総務局人権部のホームページでご確認ください。



「はたらく」イノベーション展

様々な人権課題

発明プロジェクト3の展示企画第二弾として、障害者が働く可能性を広げる取り組みを展示。遠隔接客を可能にするIT技術や障害の特性に合わせた短時間勤務制度など、新たに生み出されたイノベーションやワークスタイルを紹介しています。

日 時 2023年1月18日(水)～2023年3月31日(金)
開室時間 9:30～17:30 日曜休館(祝日は開館)
会 場 東京都人権プラザ 1階 展示室



※詳細は「はたらくフロンティア」特設サイト内をご覧ください。



「はたらく」現場スタンプラリー

様々な人権課題

展示企画で紹介した作業所、店舗等から選定した6カ所と東京都人権プラザを訪れてスタンプを集めるスタンプラリーを実施しています。各スポットで「はたらく」に関連したユニークな体験メニューを用意しています。

実施期間 2023年1月30日(月)～
2023年3月31日(金)
(日曜を除く)

※スタンプ設置場所や参加方法などの詳細は、ホームページをご覧ください。



東京都人権プラザ企画展

障害者

いっしょに生きる 一身体障害者補助犬法成立から20年

身体障害者補助犬法の内容や成立の背景、補助犬を取り巻く状況についての解説のほか、盲導犬、介助犬、聴導犬とユーザーの日常生活等も紹介しています。

会 期 2022年12月19日(月)～2023年3月30日(木)
開室時間 9:30～17:30
日曜休館(祝日は開館)
内 容 解説パネル・関連グッズの展示等
会 場 東京都人権プラザ 1階 企画展示室

※詳細はこちらをご確認ください。



東京都人権プラザ(指定管理者:(公財)東京都人権啓発センター) 港区芝2-5-6 芝256スクエアビル TEL 03-6722-0123

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から臨時休館および会期変更の可能性があります。

(公財) 東京都人権啓発センター賛助会員募集のご案内

皆様とパートナーシップを築き、人権意識の高揚、人権問題の解決に向けて、ともに手を携えてまいりたいとの趣旨から「賛助会員制度」を設けております。趣旨にご賛同いただき、是非ご加入下さい。

団体会員の皆様

(公財) 東京都農林水産振興財団
(公財) 東京都中小企業振興公社
(株) 首都圏環境美化センター
(一財) 東京都人材支援事業団
東京都中小企業団体中央会
(公財) 東京都障害者スポーツ協会
(一財) 東京都つながり創生財団

東京都下水道サービス(株)
(公財) 東京都歴史文化財団
(一財) 東京都営交通協力会
(一社) 東京都信用組合協会
(一社) 医療大麻 dot オルグ
(公財) 東京都福祉保健財団
(公財) 東京都学校給食会

(一社) 東京環境保全協会
東京臨海高速鉄道(株)
(株) 東京エイドセンター
(公財) 東京しごと財団
東京交通サービス(株)
(福) 東京都社会福祉事業団
東京都人権啓発企業連絡会

東京都住宅供給公社
東京都職員信用組合
東京都商工会連合会
東京臨海熱供給(株)
(株) 東京ビッグサイト
(公財) 東京観光財団
(公財) 東京税務協会

東京都立大学法人
(一財) 東京都弘済会
自治労東京都本部
(株) 東京交通会館
東京食肉市場(株)
東京港埠頭(株)
(株) ゆりかもめ

(順不同)

個人賛助会員 一口 2,000 円

団体賛助会員 一口 30,000 円

問い合わせ TEL 03-6722-0083

((公財) 東京都人権啓発センター 企画広報課まで)



【編集後記】 2019年に東京都人権プラザで齋藤陽道さんの写真展「感動、」を開催した際、関連イベントの講師に米内山明宏さんをお招きしました。ステージで語る米内山さんの存在に魅了されたことを思い出します。手話は「見る言語、空間的言語」と表現される理由を理解しました。以来、いつかインタビューをと思い、念願が叶った直後の訃報に言葉を失いました。心より哀悼の意を捧げます。(林)

Vol.97 2023年春号 2023年2月28日発行(年4回発行)

誰もが幸せを実感できる社会へ

TOKYO人権

制作 株式会社ブックマーク
発行 公益財団法人 東京都人権啓発センター
〒105-0014 港区芝2-5-6 芝256スクエアビル2階
TEL 03-6722-0085 FAX 03-6722-0084
<https://www.tokyo-jinken.or.jp/>



マルチメディア DAISY 版(視覚障害などさまざまな理由で活字を読むことが困難な方のための、デジタル図書)を作成しています。ご希望の方は(公財) 東京都人権啓発センターまでお問い合わせください。

この冊子は再生紙を使用しています。本誌の無断転載はお断りします。本誌を研修等でご利用の際は出典をご明記ください。